

建築関係訴訟事件の瑕疵主張別・瑕疵種別内訳

(平成18年～平成28年)

瑕疵主張・種別		無	有				
			合計	設計	監理	施工	その他
年							
平成18年	建築請負代金等	1465	790	81	26	674	9
	建築瑕疵損害賠償	(注5) 1	619	75	20	498	26
平成19年	建築請負代金等	1382	744	76	21	639	8
	建築瑕疵損害賠償	0	612	86	25	476	25
平成20年	建築請負代金等	1591	761	100	15	636	10
	建築瑕疵損害賠償	0	583	93	24	448	18
平成21年	建築請負代金等	1708	663	59	15	577	12
	建築瑕疵損害賠償	0	608	89	24	473	22
平成22年	建築請負代金等	1409	692	52	17	604	19
	建築瑕疵損害賠償	0	543	78	15	420	30
平成23年	建築請負代金等	1279	511	40	8	452	11
	建築瑕疵損害賠償	0	451	71	23	337	20
平成24年	建築請負代金等	1290	482	41	6	419	16
	建築瑕疵損害賠償	0	450	77	9	342	22
平成25年	建築請負代金等	1106	504	31	9	445	19
	建築瑕疵損害賠償	0	443	48	20	342	33
平成26年	建築請負代金等	1029	466	31	9	409	17
	建築瑕疵損害賠償	0	422	45	13	344	20
平成27年	建築請負代金等	970	548	38	22	472	16
	建築瑕疵損害賠償	0	446	64	16	350	16
平成28年	建築請負代金等	977	520	44	12	444	20
	建築瑕疵損害賠償	0	532	71	20	423	18

- (注) 1 建築関係訴訟事件は統計上、建築請負代金等事件と建築瑕疵損害賠償事件の2類型に分類される。
 2 建築請負代金等は、建物建築に関する請負代金、工事代金、設計料、報酬金等を請求する事件をいう。建築瑕疵損害賠償は、建物建築に関する設計、監理、施工等の建築瑕疵を理由とする損害に関する事件をいう。
 3 本表の基礎となる事件数は、地方裁判所民事第一審のものである。
 4 平成28年の数値は、速報値である。
 5 統計入力上の誤りと思われるが、統計上の数値をそのまま掲載した。